

杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書

5-5 河川等

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

5-5-①護岸・河道

善福寺川緑地周辺の護岸は、傾斜護岸の石張りで、美しい景観をつくり出している。その他のコンクリート護岸も自然味を感じられる河川空間となるよう工夫する。

記載欄

(ア) 緑を増やす

・河道空間の緑化、河道形状の蛇行などにより、潤いのある河川景観をつくる。

記載欄

・垂直護岸では、壁面にツタなどを這わせることにより、連続したみどりの空間をつくる。

記載欄

(イ) 親水空間をつくる

河川沿いの公園などの公共空間と一体的に整備し、水と親しめる施設をつくる。

記載欄

5-5-②河川管理用通路

河川管理用通路は、ウォーキング、ジョギング、犬の散歩など、水辺の遊歩道として多くの人々に利用されている。転落防止柵、植栽、ベンチ等整備の際には、利用者に親しまれる景観に配慮したデザインに努める。

記載欄

(ア) 快適な歩行環境をつくる

・長く連続する転落防止柵や舗装は、シンプルなデザインや落ち着いた色彩を基本とし、飽きのこない工夫をする。

記載欄

(イ) ゆとりある河川空間をつくる

・植栽帯を確保するとともに、路面は天然素材やブロック類の敷設により、水辺にふさわしい空間をつくる。

記載欄

・河川沿いの公共施設との一体化により、開放感のある遊歩道として工夫する。

記載欄

5-5-③橋梁

橋梁は、河川から見ても、道路から見ても空間の節目となる施設となる。各橋梁が持つ河川景観での役割を把握し、デザインする。

記載欄

・親しみやすいデザインとする。

記載欄

・周辺の環境と調和したデザインとする。

記載欄

・眺望点として、また眺望点から望む景観資源として、落ち着いた色彩とし、質の高いデザインを心がける。

記載欄

・地域の景観資源を取り込んだデザインとする。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

記載欄